破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６５号
盛岡市加賀野１丁目９番11号
債務者　有限会社高翔
代表者代表取締役　高橋　健造
1　決定年月日時　平成27年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午後１時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第１６号
北海道岩見沢市東町二条６丁目1060番地２
債務者　有限会社花光自工
代表者代表取締役　水上　　稔
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　丈弘
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前11時
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２７年（フ）第８７号
栃木県宇都宮市大和１丁目１番７号
債務者　有限会社ホームズ
代表者代表取締役　林　　晃弘
1　決定年月日時　平成27年３月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹澤　　隆
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１８８号
東京都武蔵村山市残堀１丁目11番地の２
債務者　株式会社ＬＣ　Ｈｏｍｅ
代表者代表取締役　中村　忠吉
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　大助
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１３号
山口県岩国市今津町３丁目18番９号、商業登記簿上の本店所在地山口県岩国市今津町３丁目10番７号
債務者　八百新酒類販売株式会社
代表者代表取締役　八百屋　仁
1　決定年月日時　平成27年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　勉
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午前11時30分
山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第３７号
静岡県富士市久沢66番地の２
債務者　株式会社シンエイ
代表者代表取締役　齋藤　　豊
1　決定年月日時　平成27年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小長谷　保
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前10時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第５１号
香川県高松市屋島東町1095番地88
債務者　和研工業株式会社
代表者代表取締役　藤岡　智仁
1　決定年月日時　平成27年３月25日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝口　耕司
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午後１時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第８１号
兵庫県高砂市米田町米田130番地の６
債務者　織田テクニカルサポーティング株式会社
代表者代表取締役　織田　義隆
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第９５号
兵庫県赤穂郡上郡町金出地806番地１
債務者　株式会社勝建設
代表者代表取締役　金川　勝弘
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　浩史
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第６０３号
静岡県榛原郡吉田町住吉5431番地の127
債務者　有限会社ハイナン代行
代表者取締役　海瀬　　敬
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川アトム
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月29日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３４８号
名古屋市中区栄１丁目13番４号みその大林ビル10Ｆ
債務者　双健堂株式会社
代表者代表取締役　田端　一宏
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　尚司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午前10時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７２号
京都府城陽市寺田樋尻45番地
債務者　奥西木工株式会社
代表者代表取締役　奥西　芳雄
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松枝　尚哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午後３時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２３９０号
東京都中央区銀座７丁目14番７号　戸田ビル
債務者　株式会社鷹彦
代表者代表取締役　高山　祥一
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長島　良成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３９１号
東京都町田市つくし野１丁目21番地29
債務者　株式会社湘南力
代表者代表取締役　高山　祥一
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長島　良成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３９２号
茨城県久慈郡大子町大字芦野倉308番地
債務者　株式会社鷹彦スリーカントリーゴルフサービス
代表者代表取締役　高山　祥一
1　決定年月日時　平成27年３月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長島　良成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部